

(参考)

公立大学法人金沢美術工芸大学
平成 27 年度業務実績小項目評価

平成 28 年 8 月

金沢市公立大学法人評価委員会

□ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 芸術に対する高い質を持つ学生を募集し確保するため、各科、各専攻ごとに、それぞれが求める学生像や能力、適性等について入学者受入方針を定め、これに基づいた学生の選抜を行う。	(ア) 伝統的な芸術はもとより、新たな芸術の創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材の受入れを推進するため、入学者受入方針を策定し、これを公表する。【22年度】 (イ) 入学者受入方針に応じた学生の受入れを行うため、現行の入学者選抜方法について再検討し、その結果を実践する。	(ア) 22年度に策定した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施した26年度一般選抜試験が、その受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を入学試験に活かす。 (イ) 27年度一般選抜試験の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、今後の入学試験日程等の検討を行い、必要な場合には改善を図る。	○入試委員会において、26年度入学試験を検証し、一般選抜試験及び特別選抜試験ともに、アドミッションポリシーに基づいた選抜内容・方法であることを確認した。確認に当たっては、専攻別の入学試験実績状況に関する記録を利用し、各専攻でアンケートによる検証を行った。また、今年度から一般選抜試験に加えて、推薦入試においても、アンケートによる検証を実施し、その結果を入学試験に活かした。具体的には、これまで受験生が口頭説明していた制作意図を記入形式にすることで、教員は理解しやすくなり、受験生は作品を客体化して見ることが可能となった。（視覚デザイン専攻） ○一般選抜試験の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、今年度の入学試験についても引き続き中期日程を採用することを決定した。他大学の入試日程、出願状況等の調査・分析については継続して行うこととした。	III III	1 2

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 大学院教育の門戸を拡大するため、大学院定数や社会人入学などを検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、具現化を図る。	(ウ) アカデミックジャパニーズ（大学教育に必要な学術的日本語能力）をカリキュラムに導入するとともに、外国人留学生枠の導入に向けて学内規程等を整備する。また、社会人入学の可能性についても検討する。	○留学生の受け入れのための日本語教育の充実を検討し、27年度から大学院の共通選択科目に「言語表現演習（アカデミックジャパニーズ）」を開講した。 ※アカデミックジャパニーズとは、大学教育に必要な学術的日本語能力をいう。 この他、大学院定数や留学生入学枠・社会人入学枠については大学院運営委員会および大学院改革ワーキンググループにて検討し、継続的案件とした。	III	3
	(イ) 高い資質を持つ学生を確保するため、入試広報を強化する。	(イ) 学部入試の1次・2次実技合格作品の適切な公開を実施する。	○26年度に引き続き、7月のオープンキャンパス、各地で行われた進学相談会において、全専攻で実技試験I、IIの合格作品を2、3点ずつ採点評価基準とともに公開した。彫刻専攻の立体作品については写真で対応し、芸術学専攻においては合格者の小論文を公開した。また、ホームページ上で合格作品と問題、採点評価基準を公開した。	III	4
	(オ) 金沢市内で開催される進学相談会等に引き続き、積極的に参加する。		○石川県立音楽堂、金沢歌劇座で開催された2回の進学相談会に参加し、延べ108名の相談者に対応した。	III	5

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(カ) 大学の授業を紹介する出前講座等を高等学校等で実施する。	○石川県内4高校を含む5高校で本学の授業内容を紹介した。 ○大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業においては、3高校で3講座を開講した。	III	6
		(キ) 各地域で開催される進学相談会に引き続き積極的に参加するほか、効果的な広報資料の制作を検討する。	○本年度は北陸新幹線開業を考慮し、長野市および例年受験者が比較的多い札幌市、広島市、福岡市を加えた8カ所で芸術系進学相談会に参加した（延べ数にして教職員35名、相談者528名）。また、予備校、画塾と連携した進学相談会を5件行った。 ○広報資料の制作はDVD、大学案内パンフレット、専攻別リーフレットを例年どおり作成し、活用した。 ○今年度、ホームページの大きな改訂に着手した。作業量が多いことから、検討の結果、来年度を含む2年間でリニューアルする計画とした。また、次年度、進学相談会、オープンキャンパスで活用するキャンパスグッズについて、デザイン等の検討を行った。	III	7
		(ク) 機動的な広報体制を整えるため、広報用DVD作成業務の外部委託を実施する。	○情報を迅速かつ効果的に公開するため、外部委託によるホームページの改訂、動画制作を実施した。	III	8

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
イ 学士課程教育にあつては、美術・工芸・デザインの分野において確かな造形の基礎力を修めた職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、これに基づく特色ある教育を効果的に実施する。	<p>(7) 少人数教育を徹底した教育方針を明確にするため、学士課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】</p> <p>(1) 人間形成のための教養教育を確保し、体系的な理論基礎教育を実践するため、一般教育科目と専門基礎科目の在り方を見直し、カリキュラムを充実する。【24年度改編】</p>	<p>(7) 一般教育科目としての「英語」科目について、1科目あたりの履修生の数を30名以内の人数に抑えて開講し、教育効果の向上を図る。</p>	<p>○24年度より開講の教養科目「フレッシュマンセミナー」について、新入生対象の導入教育の観点から、大学での学習方法や充実した学生生活の送り方を学ぶ機会をつくり、またキャリアデザインを考える手掛かりとして教員のリレー講義や学生相互の討論を行うなど、引き続き内容の充実を図った。</p> <p>○26年度まで1科目当たり最大で受講生80名を超えることのあった外国語科目「英語」について、教育効果の向上のため少人数化を図り、30名以内の人数に抑えるためのカリキュラムを教務委員会で検討してシラバスを作成し、27年度から実施した。</p>	III	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) ものづくりの精神を習得させるため、金沢の文化や環境などの地域特性を生かした工房教育プログラムを充実する。	(イ) 工芸資料の充実（平成の百工比照等）とその公開及び授業での活用を検討し、ものづくりの精神を学ぶ教育を充実する。	○「ユネスコ創造都市ネットワーク會議金沢2015」（主催：ユネスコ、金沢市、金沢創造都市推進委員会）にあわせて、5月21日（木）から5月31日（日）の10日間、金沢21世紀美術館の市民ギャラリーAで、展覧会「平成の百工比照—技と素材の一大標本、金沢の工芸振興の系譜—」（主催：「平成の百工比照」展開催委員会、共催：金沢市、金沢美術工芸大学）を開催した。多くの学生が展覧会を鑑賞し、ものづくりの精神を学ぶとともに、会期中に本学教員による講演会とギャラリートークを開催した。	III	10
		(ウ) 自由科目における学外施設の活用や、学生の制作発表の場として、金沢のまちなかの施設や建築空間の利用を通して教育の充実を図る。	○金沢のまちなかの建築空間等のオルタナティブスペースを活用して展覧会を行う「造形表現工房V（社会環境／アートプロジェクト）」、金沢市や石川県の地域の活性化を目指すプロジェクトに参加する「造形表現工房V（社会環境／地域連携演習）」など、自由科目としての「造形表現工房」科目的充実を図った。	III	11

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(I) 産学・地域連携研究を授業課題に活用するなど、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、実践的な教育を推進する。	(I) 産学連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業を積極的に受託・参画し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を実施する。	○企業や公共団体等からの依頼について、社会連携運営会議において内容と教育的な効果を確認し、産学連携事業を15件、地域連携事業を17件実施した。スマートデバイスの新しいインターフェイスの開発、デジタルマガジンデザインの研究、ホスピタル・ギャラリーの他、北陸新幹線開業PRポスターが第63回日本観光ポスター конкурсで国土交通大臣賞を受賞するなど社会から高い評価を受けた。	IV	12

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		<p>(才) 大学の授業と社会との接点を持つ教育プログラムとして自由科目の充実と拡充など実践的な教育を目指す。</p>	<p>○26年度に開講した自由科目「造形表現工房Ⅳ（素材・技術／ファッショングデザイン演習）」において、立体裁断から縫製にわたる一連のノウハウの修得を通し、社会と密接な関係にあるファッショングデザインを構成する様々な事項を教育するとともに、更なる充実のために内容の検討を行うこととした。</p>	III	13
		<p>(才) 社会の第一線で活躍するデザイナーや企業人を講師として招聘し、実践的な演習等の充実を図る。</p>	<p>○デザイン科における各専攻科目などで、引き続き社会で活躍するデザイナーや企業人を非常勤講師として招聘し、実践的な演習等の充実を図った。</p>	III	14
		<p>(才) これまでの実績を検証し、企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップの促進を充実させる。</p>	<p>○デザイン科3専攻では広告代理店や自動車、家電、建築設計事務所など、卒業後の就職先となるような企業及び事務所等へのインターンシップを募集し、多くの学生が参加した。</p> <p>○工芸科では地域工芸演習Ⅱの授業として、3年生を対象に陶磁、金工、染色、漆、木工に関する工房や企業、個人の工芸作家、ギャラリー等でのインターンシップを実施した。</p>	III	15

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ) 専攻にとらわれず、多様な芸術分野を学ぶことができるようにするため、学生が主体的に選択できる基礎的な共通科目を充実するほか、他大学等との単位互換の活用方法を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、導入を進める。【24年度改編など】	(ク) 開講できていない造形表現工房科目の開講及び新科目の開講など工房教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○開講できていなかった造形表現工房科目のうち新たに自由科目「造形表現工房 I（メディア/メディアアート表現）」を開講するため、26年度の教務委員会においてシラバスに表記する授業内容を検討・確認し、27年度より開講した。 ○集中履修期間の基礎科目の充実を図るため、27年度より「デザインⅡ（ファッショング）」を新たに開講した。 	III	16
		(ケ) 金沢大学との連携協定を活用して、相互に講義等を受講できる仕組みづくりに向けた協議を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ○金沢大学において両大学の連携推進会議を開催し、双方から理事が3名ずつ出席し協議を行った。 ○包括協定に基づいて、金沢大学医薬保健学域医学類の3年生6名の基礎配属受講者を対象に、絵画表現の概説とデッサンの実習を10日間に渡り本学で行った。 ○金沢大学からは通常の科目として美術解剖学の講義を美大で開講した。 	III	17
		(コ) 大学コンソーシアム石川等を活用して単位互換が可能となった科目的提供を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学コンソーシアム石川のシティーカレッジ単位互換授業として、本学から「人間と文化」「日本美術史 I」の2科目を提供した。 	III	18

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ) 美術系教員や学芸員などの専門家養成課程を堅持するため、制度改正に伴う教職関係科目、学芸員養成科目の適切な対応を実施する。【24年度改編】				
ウ 大学院教育にあつては、芸術の多様な領域で活躍できる高度専門職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、自由で多様な表現を認め育てる高度な教育を効果的に実施する。	(ア) 深い知的学識を涵養する教育方針を明確にするため、大学院課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】 (イ) 産学連携研究や地域課題を研究テーマに活用し、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、大学院生自らがマネジメントを行う実践的で高度な教育を推進する。	(ア) 産学連携研究や地域課題を研究テーマに大学院生自らがマネジメントを行う社会と接点を持つ教育プログラムを継続して推進する。	○問屋まちスタジオで開催された「問×美2015-joint-」において、大学院生が、プロジェクト計画全体の実施に積極的に関わった。 ○金沢市立病院でのホスピタリティー・アート・プロジェクトでは、大学院生が中心となって活動し、市民や病院スタッフと積極的に交流した。	III	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		<p>(イ) 社会の第一線で活躍する独立系デザイナー等を招聘し、より実践的なディレクター養成教育を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○独立系デザイナーとして、視覚デザイン関連（早川和良）、製品デザイン関連（鈴木元）、環境デザイン関連（廣村正彰）を招聘し、現場でのデザインワークやマネジメント等の実践的な経験を踏まえた活動を学ぶ授業を実施した。 ○広告代理店海外担当ディレクター（石井うさぎ）を招聘し、自分の制作コンセプトをまとめ、英語でプレゼンテーションを行うなど、国際的な視点でのディレクション教育を行った。 	III	20
		<p>(ア) これまでの実績を検証し、企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップの促進を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学生が社会と接点を持つことを通して実践的で高度な教育を行う目的で、デザイン科では広告代理店、自動車、家電メーカーや建築設計事務所等、卒業後の就職先となるような企業においてインターンシップを実施した。 ○工芸科では工芸に関する企業、公共施設、個人の工芸作家、並びにギャラリー等においてインターンシップを実施した。 	III	21

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		<p>(I) 問屋まちスタジオやアートベース石引を活用して大学院生自らが地域や企業等の課題を研究テーマとして企画展を開催する。</p>	<p>○問屋まちスタジオで開催された「問×美2015-joint-」において、大学院生が、プロジェクト計画全体の実施に積極的に関わった。問屋町の企業から素材や技術の提供を受けて学生が作品を制作したほか、企業の紹介も行い、問屋町を身近に感じてもらう契機とした。</p>	III	22
		<p>(ウ) 表現の多様化、自由化や高度化など、学生の多様な学習需要に対応するため、学生が主体的に選択できる共通科目を充実する。【24年度改編など】</p>	<p>(オ) 大学院運営委員会にワーキングチームを設け、大学院生の要望を踏まえ外部講師を招聘する。</p> <p>○大学院運営委員会にワーキングチームを設け、大学院生の要望を踏まえ、外部講師を招聘した。</p> <p>○大学院特別講義については、京都造形大学教授・浅田彰、デザイナー・吉岡徳仁を、修了展講評会については、横神奈川芸術劇場キュレータ・中野仁詞、ベイスギラリー代表・大西利勝の各氏をそれぞれ招聘した。</p>	III	23
		<p>(カ) 今後の大学院教育のあり方や教育内容を検討するためのワーキンググループを学内に新設し、今後の大学院教育について検討する。</p>	<p>○第2期中期計画に向けて大学院運営委員会に「大学院改革ワーキンググループ」を設け、大学院の総合的な改革を目指すため、「伝統と革新」、「国際化と地域性」、「個性の伸張と異分野交流」を基本理念とした大学院改革の基本構想を取りまとめ、その結果を学長に答申した。</p>	IV	24

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
エ 教育の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を定め、これを厳正に適用することにあわせ、その検証に取り組むことにより、成績評価の透明性、客観性及び信頼性の向上を図る。	(ア) 卒業生、修了生の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を策定し、これらを公表するとともに、成績評価基準について学修目標設定などに資するために、シラバスへ記載し、学生に明示する。【22年度】	(ア) シラバスの成績評価に成績基準の表記を徹底し、成績評価基準の学生への明示に努める。 (イ) 成績評価の客觀性を高めるため、ピアレビューを実施して、その効果を検証する。	○27年度シラバスにおいて各科目の「成績評価欄」に“評価基準”(A～C)の表記の徹底を、引き続き周知して、成績評価基準の学生への明示に努めた。 ○各科・専攻の作品や論文等を学内で展示・発表し、複数人の教員による合同の講評会や合同の研究発表を実施するとともに、あわせて「授業記録」の作成を引き続き行った。	Ⅲ	25 26
	(イ) 博士後期課程の学位審査の客観性と公開性を向上させるため、学位授与基準を厳格に適用する仕組みを構築するとともに、博士学位取得者の社会的信頼性の向上に努める。【22年度構築】	(ウ) 引き続き、成績評価及び学位審査に学外審査員を交え、公開審査を実施する。	○博士後期課程の学位審査の客観性と公開性を向上させるため、本年度の3名の学位申請について、学外審査委員として、金子賢治（茨城県陶芸美術館館長）、不動美里（姫路市立美術館副館長）の2名を招聘した。	Ⅲ	27

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		<p>(I) 22年度に策定した学位授与基準に基づき、公開による作品審査と口述試験を実施して、学位取得者の社会的信頼性の向上に努める。</p>	<p>○博士後期課程の学位審査について、策定された学位授与基準に基づき、公開による作品審査と口述試験を行い、大学院研究科委員会の審議を経て、学位を授与するとともに審査結果を学外に公表し、学位取得者の社会的信頼性の向上に努めた。</p>	III	28
	<p>(ウ) 卒業生やその就職先からの意見聴取などを通じて、教育成果の検証が可能な仕組みを構築する。</p>	<p>(オ) 卒業生からの授業アンケートを実施し、成果の検証を行う。</p>	<p>○全学的に卒業生・修了生の意見を取り入れる仕組みを構築するため、卒業・修了の確定した全学生に対して、大学教育全般についてのアンケートを引き続き実施し、結果をホームページで公開した。また、24年度から蓄積したアンケート結果を自己点検・評価実施運営会議及び各科・専攻、一般教育等の教育研究組織において確認、検討するとともに、教育成果の検証を行った。その結果、ネットワーク環境の整備が教育成果の向上に寄与しており、学生からの要望も多いことから、継続的なネットワーク環境の整備を実施した。</p>	III	29

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、教育の内容や特性に即した教員の適正配置を行う。	(ア) 教育プログラムやカリキュラムの充実などに即した教員配置計画を策定し、適正に配置する。 【22年度策定】	(ア) 引き続き、22年度に策定した教員配置計画に基づき、適正に教員を配置する。	○教員の定数管理を適正に行うため、学部退職等教員2名の後任として2名の採用予定者を決定した。	III	30
		(イ) 時代に即した教育内容の充実を考慮し、28年度採用候補者の選考を実施する。	○27年度の採用候補者の選考に当たっては、時代の要請と教育の内容の充実に考慮して、以下の2専攻等の人事について公募又は推薦を受け、教員資格審査会及び教育研究審議会で審議し、適正な手続きを経て採用予定者を決定した。 ○芸術学専攻においては美学・芸術学の理論に対応できる人材であること。 ○工芸科においては、漆・木工を中心に技術的、理論的に対応できる人材であること。	III	31
	(ウ) 大学院教育に携わる教員の資質を担保するため、大学院指導教員資格審査を指導資格基準を精査し、資格審査を実施する。 【22年度精査、23年度試行】	(ウ) 資格審査実施計画を精査し、大学院指導教員資格審査を引き続き計画的に実施する。	○教員資格審査会及び教育研究審議会において、資格審査実施計画及び大学院教員指導資格基準に基づき、28年度採用予定者の教員2名の審査を行い、採用を決定した。	III	32

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
イ 教育活動を活性化し、学生の自主性や創造性を引き出すため、学生に対する学習指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。	(7) 学生の学習支援を充実するため、自主的な学習や研究活動の支援に携わる教員を配置する。 【22年度検討、以降試行】	(7) 造形表現工房科目の充実と展覧会活動や産学連携・地域連携など学生の自主的な学習や研究を支援できる体制を充実する。	○「造形表現工房V（社会環境／景観形成・造園演習）」の一環として受講生が大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業「ランドスケープデザインによる加賀橋立伝建地区の公開拠点施設整備と回遊性の向上」に参加するなど、地域連携等における学生の自主的な学習を支援した。 ○アートベース石引や柳宗理デザイン研究所などの学外施設では、学生による展覧会の開催等を教員が指導した。	III	33
	(1) 学生の学習効果を高めるため、学内の制作機材や情報メディア機器等を充実・整備する。	(1) 情報メディアを活用した授業や就職支援のため、専攻等の演習室で利用可能な学内ネットワークの無線LAN化を更に進める。	○3年計画の3年目にあたる本年度は図書館棟、工芸棟および体育館棟の18カ所に無線LANのアクセスポイント（中継局）を配備し、計画上のすべての整備を完了した。	III	34
		(ウ) 夏季期間の暑さ対策として、年次計画により冷房設備の整備を進める。	○年次計画に基づき、ファッショング制作室（大学院棟1階）・デッサン模写室（本館棟2階）の冷房設備の整備を完了した。	III	35

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ウ 教育の質を向上させ るため、教職員の資質向上を図るとともに、教育の方法や内容等について不斷の見直しを行う。		(I) 教育機材の更新と充実を計画的に進める。 (ウ) 制作や表現領域の充実を図るため、学生が共通に使用できる工房施設を整備する。 【22年度検討、23年度一部整備】	<ul style="list-style-type: none"> ○旧式で不衛生なトイレ環境を、衛生的で安全な設備に改善した。 ○グラウンド及び体育館のベンチを更新した。 ○体育館の暗幕カーテンを更新した。 ○エレベーターの安全対策工事を実施した。 ○学内道路舗装を行うことによって、教育機材の運搬環境を改善した。 	III	36
	(ア) 授業内容や教育方法の改善及び教育を支える管理運営や事務部門の能力向上のための組織的な活動（FD・SD活動）に計画的かつ継続的に取り組み、全学的な教育力の向上を図る。	(ア) 教務委員会・学生支援委員会との意見交換会を受け、その改善策を、1. 教育内容の改善（授業相談、オフィスアワー利用の充実）、2. 学生生活への支援（独自の奨学金制度導入の検討）、3. メンタルサポート（学生相談室と教員との相互理解）など各方面より改善策を挙げ実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度と同様に全教員によるオフィスアワーを実施した。 ○26年度に施行した「緊急支援奨学金」において、2名を採用し、奨学金を給付した。 ○学生相談室に教員5名を配置して、大学生活全般に関する相談指導に積極的に応じた。 	III	37

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		<p>(イ) 変化の兆しが見受けられる学生気質に応じた教育指導に取り組むため、自己点検・評価実施運営会議、教務委員会、学生相談室及び事務局が連携し、組織的な研修活動（F D ・ S D 活動）を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自己点検・評価実施運営会議が授業アンケートを実施した。 ○教務委員会では随時、休学者や退学者、および留年者を含む単位未修得者について各専攻からの説明を求め、学生個々の状況の把握と共有に努めた。また、学生支援委員会との合同の会議を行って、実態と対応策を検討し、食堂などの共有スペースの開放等を実施した。 ○新任教職員に対しては、初任者研修会を開催し、「学生との接し方」について、担当理事から研修を行った。 	III	38
		<p>(ウ) 教育を支える大学事務職員の養成のための研修等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学生相談研修会に参加し、相談の技法について理解するとともに、相談事例の検討を行った。 	III	39

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	<p>(イ) 授業内容の改善を進めため、教員による授業相互評価について検討し、導入を図る。 【22年度試行】</p>	<p>(イ) これまで実施してきたピアレビューの結果について評価、検討を教育研究センターを中心として行い、授業相互評価制度の充実を図る。</p>	<p>○昨年度に引き続きFD活動として教育研究センターが中心となり各科・専攻の課題制作等を学内で展示・発表の教員による合同講評会を実施し、学修の効果の記録を継続的に行った。</p>	III	40

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 学生アンケートや評価機関の評価結果を活用した授業内容の改善を進める。	(オ) 認証評価機関である大学基準協会のH26年度評価結果を参考に授業内容の改善に努める。	<p>○27年度においても学生アンケートを実施し、集計結果についてホームページで公開した。その結果の反映について教員各自及び各専攻・科において検討し、実施できるものから改善を進めた。</p> <p>○授業アンケート、ピアレビュー、大学教育アンケートの実施等により各科、各教員が授業改善に日常的に取り組んだ。シラバスの改善、成績評価基準の明示についても学部、大学院において取り組み、授業改善に反映させた。</p> <p>○平成26年度の認証評価で指摘を受けた点のうち、学部において1年間に履修登録できる単位の上限（50単位）が高いことについて、履修単位登録できる単位数の上限の見直し（49単位へ減）を行った。また、課程の修了に必要な単位を修得して退学した後、在籍関係がない状態で学位論文を提出した者に対し、「課程博士」として学位授与を認めていることについて、その根拠となっている規定を削除するとともに、在籍関係を保持したまま学位論文を提出するように指導した。（93, 115において再掲）</p>	III	41

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(カ) 金沢市の評価委員会の事業評価を踏まえ、授業改善を図る。	○評価委員より提案の合った金沢21世紀美術館の学芸員の授業登用について大学院運営委員会で検討し、授業充実のための実施計画を作成した。具体的には、平成28年度に学芸員派遣の覚書を締結したうえで、油画専攻において、中田耕市氏、鷺田めるろ氏を招き、学芸員としての専門的立場から研究制作や作品展示計画に対する指導を受け、また、工芸科において、中田耕市氏、内呂博之氏を招き、現代における美術及び工芸の状況について講義を受ける計画を、平成27年度に策定した。	III	42
	(I) 教育内容の向上を図るために、学生の卒業後の動向や活動状況の調査、卒業生、就職先企業等からの意見聴取などを通じ、大学の教育に対するニーズの変化を的確に把握する体制を整える。 【中期】	(キ) 同窓会との連携をより深め、学外からの意見を教育内容の向上に役立たせる仕組みを整える。	○教育成果の検証のため昨年度に引き続き、卒業生を対象とするアンケート（4年目）を実施し、28年度にその結果を大学ホームページで公開することとした。 ○デザイン科では、各専攻の就職担当教員が本学出身の企業担当者や卒業生から、求められている能力や人物像についてヒアリングした結果を専攻会議やデザイン科会議等で共有した。その結果をカリキュラムに反映させ、効率的にレベルの高い教育を実現する環境を整えた。	III	43

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 学生が自主的に学習に取り組むことができるようにするため、学習環境や学習相談体制を整備する。	(ア) 個々の学生の自主的な学習を支援するため、オフィスアワーの周知をさらに進め、学習相談の利用を促進する。 【22年度】	(ア) 学生にオフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室を活用した修学相談に取り組むほか、新入生を対象に実態調査を実施し、学生の個性に応じた個別指導を充実する。	○例年通り、年度当初に学生ガイダンスにおいて全学生にオフィスアワーの活用と学生相談室の取り組みについての周知を行いその活用を促した。また新入生に対してはUPI精神健康調査を実施し学生の修学サポートへの強化と不具合を訴える学生への予防の充実を図った。	Ⅲ	44
	(イ) 学内外での学生の作品発表の機会を拡大するため、必要な施設を充実・整備する。	(イ) 学内展示空間及び展示用備品の整備を進める。 (ウ) 学外での作品発表のための貸出し備品の整備を進める。	学内での多様で高度な芸術表現の発表形態に対応するため、展示ホール、アートベース石引の内装を改修したほか、体育館、展示ホールの暗幕カーテンを設置整備した。 ○成美会（保護者会）の協力を得て、作品展示に使用するプリンタ、パソコンや周辺機器を整備した。	Ⅲ	45 46
	(ウ) 学生の意欲的な学外学習活動等に対する柔軟な支援を検討し、充実する。	(イ) 自主的な学外発表活動を支援・奨励する。	○個展・グループ展の開催について、65件に対して補助を行い、学生の自主的な学外発表活動を支援・奨励した。また、1件あたり5万円の上限額を10万円（博士）に引き上げた。	Ⅲ	47

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(オ) 留学など海外をめざす学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを引き続き開設する。また、本学教員の語学研修を支援し、学生の留学に関わる指導の強化を図る。	○留学など海外をめざす学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを引き続き開設した。 ○教職員の外国語能力を向上させるため、引き続き外国語研修支援制度を実施し、今年度は1名の支援を決定した。	III	
イ 学生が充実した学生生活を送れるようになるため、生活面での支援体制を充実する。	(ア) 学生相談室の機能の向上やメンタルヘルス指導を充実する。	(ア) 大学生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。	○学生相談室に教員5名を配置して、大学生活全般に関する相談指導に積極的に応じた。 ○学生相談室に心理士を配置して、発達障害学生（診断の有無を問わず）の対応について、当該学生の指導教員、保護者等に専門的見地から助言し、理解を求めた。それにより、学生が安心して学業に取り組める環境整備に努めた。また、新任教員との個別面談を行い、学生相談室と連携した学生支援について紹介した。	III	

48

49

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を行い、発生防止を徹底する。	(イ) ハラスメントに関する教職員研修や学生への教育を実施する。	<p>○学生と教職員のハラスメントの防止に関しては、学生便覧の「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を一部見直し、最後のページにキャンパスハラスメント処理の流れを図示して全体を理解しやすいよう配慮した。年度初めの学生ガイダンスにおいて全学生に周知した。新任教職員に対しては、初任者研修会を開催し、「学生との接し方」について、担当理事から研修を行った。</p> <p>○教職員研修として、Office Oneの中川真由美先生を講師に招き、「ハラスメントの防止」を演題として大学におけるハラスメント防止に対する意識向上のための研修を実施した。</p>	III	50
	(ウ) 学生生活の経済的な支援を充実する方策を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、財源の確保に取り組み、効果的な支援制度の構築を目指す。【26年度】				
	(イ) 福利厚生面での充実を図るため、学生の意見を広く聴き、改善に努める。	(ウ) 学生自治会等との意見交換等を実施し、学生の意見を聴き、学内環境の改善に努める。	<p>○昨年度と同様に学生自治会執行部と1回の会合を行い、自治会が主管する行事の改善へ向けての話し合いを行った。</p> <p>○体育祭、美大祭など学生の自主的活動の支援を学生自治会の要望に応じ支援した。</p>	III	51

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ウ 学生が適切な進路選択を行うことができるようにするため、就職等の支援体制を充実する。	学生の進路や就職活動等に対して専門的な助言指導を行うため、情報のデータベース化やキャリアアドバイザーの配置等を検討し、具現化を図る。	(ア) 24年度から実施している、キャリアカウンセラーと連携して学生の進路に関する情報のデータベース化等の充実を図る。	○引き続きキャリアカウンセラーを配置して、学生の進路や就職活動に対する専門的な助言・指導を行った。 ○図書館に就職や進路に関する図書を整備したほか、求人情報に関するデータをファイルして事務局前の就職資料室で閲覧に供した。 ○総務省の制度を活用し、金沢市と学生の県内定着率向上等を目的とする連携協定を締結した。この取り組みを具体化するため、学生が早い段階から県内の優良企業について理解を深め、意見交換を行う場として地元企業との就職情報交換会を開催した。また、情報交換会で関心をもった学生が企業に関する一層の理解を深める場として1DAYインターンシップを、また県内の有力な伝統工芸工房等の業務に理解を深め、地元伝統産業の後継者としての定着をめざして短期工房派遣実習を実施した。	IV	52

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 卒業・修了後、研究者や作家として自立をめざす学生を対象に指導等を実施し、その活躍を支援する。	○大学院運営委員会が中心となり、作家育成に実績のあるベイスギャラリーの大西利勝氏と第56回ベネチアビエンナーレコミッショナーを務めた神奈川芸術文化財団学芸員の中野仁詞氏を招聘し、研究者や作家として自立をめざす学生を対象に指導等を実施し、その活躍を支援した。 ○今年度の新たな事業として、金沢美大からの提案により、金沢市が卒業生・修了生の作品8点を買い上げ、市の施設である「金沢学生のまち市民交流館」に常設展示し、作家として自立を目指す学生の活動を支援した。	IV	53

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 芸術の分野において、世界に通じる研究拠点を形成するため、新たな芸術の創造に資する高度な調査研究や地域の特色ある課題に積極的に取り組む。	(7) 金沢の伝統工芸の保存・継承・発展に資するため、工芸研究の強化などの地域研究課題に取り組む。	(7) 金沢市制120周年事業のひとつである「平成の百工比照」収集作成事業に取り組む。27年度は6年目として、陶磁(2年目)、金属工芸(3年目)、その他未整備の工芸を中心として収集・整理を進める。 (イ) 「学術協力に関する協定」に基づき、(財)柳工業デザイン研究会から寄託された資料の調査研究を継続する。 (ウ) 研究室ごとに行われている金沢市の工芸発展のための教員の活動内容を把握するとともに、地域の工芸に携わる団体・職人等との研究会を開催する。	○陶磁分野では、有田、伊万里、薩摩、砥部、備前、清水焼、京焼、九谷、珠洲、益子など全国30カ所の産地の製品サンプルの収集・整理を行った。 ○金工分野でアルミニウム着色見本、染織分野で出雲筒染め、山形県遊佐刺し子の資料の収集・整理を行った。 ○柳宗理のデザイン処女作である硬質陶器による白い陶磁器シリーズについて柳工業デザイン研究会職員と共に寄託作品の調査を行った。また、寄託作品の調査の事前調査として出雲の出西窯の現地調査を実施した。 ○柳工業デザイン研究会と共同で柳宗理の著作目録、作品目録、年譜のデータベースを取りまとめ、寄託作品調査の基盤情報の整備と共有を進めた。 ○26年度に引き続き、金沢工藝考舎の漆芸研究会として学内で3回、県外鑑賞会2回を行い、大学教員3名のほか県内外作家職人、卯辰山工芸工房研修者、本学大学院生が参加した。	III	54
				III	55
				III	56

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 世界に通じる研究拠点となるため、国際的な共同研究に取り組む。	(I) 引き続き、「アジア工芸作家等研修支援業務」を実施するとともに、新たに「アジアものづくり教育支援プログラム」を実施して、工芸教育者や専門家との相互交流を通じて、伝統的な技術等の共有と人的ネットワークの構築を目指す。	○アジア工芸作家等研修支援業務としてブータン王国から、タラヤナ財団の工芸振興事業を担当するオフィサーのスキルアップのために、本学が同事業に協力する取り組みの一環として、研修員1名を引き続き受け入れた。また、中国山東美術学院から漆の研究者を招き、日本の漆工芸の研究と中国現代漆芸の現状のレクチャーを行った。 ○ミャンマーのサウンダー染織学校及びヤンゴンコンピューター大学に教員2名を派遣し、国際交流のあり方と単位認定制度について意見交換を行った。	III	57
	(ウ) 若手教員の研究の高度化や大学の特色ある研究を推進するため、教員研究費の効果的な配分に努める。	(オ) 大学コンソーシアム石川を介した大学間連携推進事業に基づく若手教員による新たな分野の共同研究を継続して推進する。 (カ) 大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の配分を行う。	○大学コンソーシアム石川で獲得した文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の選定取り組みにおいて、本学からは工芸科教員1名が、「漆と器と石川の食「器と食と祭を楽しむ2泊3日」」をテーマとした教育プログラムを提供した。	III	58
			○研究費の総額の中から、科学研究費に申請する教員に対して1件につき8万円の補助金を支給して、若手教員の研究の高度化を支援した。27年度は9件の補助金を交付して効果的な投資を行った。	III	59

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 文部科学省の大学に対する補助制度等を活用し、大学の研究活動を推進する。	(キ) 文部科学省の競争的補助制度の28年度申請にむけて、大学として取り組む研究を具体化する。	○科学研究費補助金（基盤研究A）「日本における「美術」概念の再構築」におけるシンポジウム（京都国立近代美術館、京都工芸繊維大学、東京都現代美術館）を開催するとともに、本科研の成果の検討と今後の展望についての意見交換会等を開催した。	III	60
	(オ) 文部科学省科学研究費補助金において、段階的に申請件数の増加を図り、計画期間最終年度には10件の申請を目指し、これを通じて教員個人の研究活動を活性化する。	(ケ) 文部科学省科学研究費補助金の10件以上の申請をめざし、学内研究の活性化を図る。	○教育研究センターの主催により、6月に科研費申請支援活動の報告会を開催し、28年度の公募への働きかけを行った。10月には申請者を対象に科研費採択実績を有する学内教員と外部講師による応募書類の添削会を開催し、教員6名が参加した。 ○27年度は、文部科学省科研費補助金の前年度からの継続件数が6件、新規採択件数が3件あったほか、さらに28年度の公募に7件の申請を行い、また、科学研究費助成事業の中の「研究成果公開促進費」のうちの「学術図書」に2件の申請を行った。このほか、三谷研究開発支援財団の公募に4件の申請を行った。これらの取組みにより、学内研究の活性化を十分に図ることができた。	III	61

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
イ 芸術の振興・普及を促進するため、調査研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図るとともに、国内外に向けて積極的に発信する。	(7) 効果的な研究成果報告の在り方を検討し、制度化する。【22年度】				
	(1) 研究成果を効果的に発信するため、国内外への出品、教員作品展やシンポジウムの開催、学会誌・大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ公開する。	(7) 国内外への出品、教員作品展やシンポジウムの開催、学会誌・大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ、研究成果を社会へ発信する。特に、27年度は、中国清華大学美術学院との交流展を開催する。	○教員の研究成果は大学紀要や大学広報誌、本学紹介DVD、成果報告書、本学ウェブサイトで公開した。 ○11月26日から12月6日まで、金沢21世紀美術館で教員研究発表展を開催し、成果の展示とレクチャーを行った。 ○10月4日、横浜における進学相談会の本学ブース内で、金沢美術工芸大学の社会連携事業を紹介する展示を行った。 ○8月21日から30日まで金沢21世紀美術館で中国清華大学美術学院との交流展を開催した。両大学美術、芸術理論を中心とする61名の教員の作品や研究成果を紹介する展覧会、講演会、シンポジウムを行った。（展覧会入場者数10日間で8685人） ○2月17日から22日まで『種を噛む』と題して博士後期課程1年研究制作展を石川県政記念しいのき迎賓館で開催した。	IV	62

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 研究成果の利活用を図るため、その成果を整理・蓄積し、公開する。	(イ) 研究報告書等の分類整理に引き続き取り組むほか、研究内容を電子情報化し大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。	○大学紀要は、これまでと同じく国立情報学研究所の論文データベース・サービス (CiNii) においてネット上で全文公開した。	III	63
		(ウ) 柳コレクションを中心に調査研究を継続するとともに同施設をデザイン教育の充実に活用するほか、市民向けのデザイン啓発事業を展開する。	○柳宗理のデザイン処女作である硬質陶器による白い陶磁器シリーズについて寄託作品の調査を行った。また、柳宗理の著作目録、作品目録、年譜のデータベースを取りまとめ、寄託作品調査の基盤情報の整備と共有を進めた。 ○研究成果の還元のため秋季企画展として「シャルロット・ペリアンのデザイン」展を開催したほか、市民向けの公開講座を4回開催し、95名の参加者があった。 ○本学のデザイン科を中心とした教育成果の展示として学生の作品展を4回開催した。	III	64

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 特色ある研究活動を 積極的かつ効果的に 推進するため、研究 実施体制や研究環境 を整える。	(ア) 教員が研究に取り組むため の柔軟な研究環境を整える。 【前期：現状分析、中期：改 善】	(ア) 研究環境の整備については 引き続き改善策を策定する。	○教員が研究に取り組むため柔軟な 研究環境を整備するため、平成27年度 第19回の教育研究審議会でサバティカル 研修制度の導入を検討し、平成28年 度の同制度の導入に繋げることができ た。 ○教員が教育、研究、社会活動、大学 運営の具体的な活動項目の中から目標 を設定し、教員自身による一次評価と 学長による二次評価を行う教員評価制 度を実施した。教員の特色ある研究活 動を、より幅広く個別的に把握するこ とが可能となり、多様な研究活動を推 進するための研究環境の改善に活かす ことができた。	III	65
		(イ) 学生だけでは、取り扱いが 困難な工作機器や精密機械等の 使用について指導を行う助手を 引き続き配置する。	○引き続きデザイン科工房に、実習授 業のない午後の時間帯に学生の指導を行 うため実習助手を配置した。	III	66
	(イ) 教員の中長期の研究を可能 とする学内体制を検討し、制 度の構築を目指す。 【前期：試行】				

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
イ 研究の質を向上させ るため、研究の方法や内容等について不斷の見直しを行う。	研究活動とその成果に対する点検・評価を行い、その結果を次の研究活動に反映するとのできる仕組みを検討し、試行により効果を検証しながら、適正な制度の構築を進める。 【前期：検討試行】	(ア) 研究活動とその成果に対する点検・評価に基づき、次年度の研究費を配分する。	○教員の日々の研究活動の成果については学長、理事、教育研究審議会委員が可能な限りリアルタイムで確認、評価を行ったが、それが難しい場合は年度末の研究成果報告書で評価を行った。 ○教育研究審議会において研究費の配分の検証、審議、決定を行う仕組みを検討し、26年度の教員研究費検討会議において検討した研究費の種別や成果の公表方法、評価方法などに基づき27年度の研究費を配分した。 ○外部資金獲得を目指す教員の意欲を支援するため、科学研究費申請者に補助金を交付できるよう研究費を配分した。	III	67

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 点検・評価の結果をもとに、研究活動の改善・充実に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究審議会において研究成果の点検・評価の結果を基に改善策を検討した結果、引き続き大学の特色となる研究や先端的な研究、公共性のある研究を支援し積極的に評価することとした。 ○教育研究センターが主催し、外部資金獲得のための本学教員による報告会と外部講師を招聘した勉強会を行った。 ○金沢21世紀美術館で教員研究発表展を開催し、作品や授業の成果、レクチャーなど多様な形式により積極的に成果の公開を行った。教員研究発表展の初日には、一般来場者に向けて出展した教員による作品解説を実施した。また研究成果を多角的に検証し、その評価が研究活動の改善・充実につながるように取り組んだ。 	III	68

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
市民の生活文化の向上や地域の課題解決に貢献するため、産業界、芸術界、大学、行政、市民等との連携を強化し、教育研究成果を積極的に社会に還元する。	ア 「創造都市・金沢」の発展の一翼を担うとともに、都市計画、まちなみ保全、景観などに関する施策の協働に積極的に取り組む。	(ア) ユネスコ・クラフト創造都市に関連した芸術教育研究事業として、次の事業に取り組む。 ・「平成の百工比照」収集作成事業 ・海外の創造都市への学生の派遣事業 ・アジアで活躍する工芸作家や工芸に関する研究者を対象とした研修事業	○陶磁分野で全国の30カ所の産地から製品サンプルの収集を行った。また、金工でアルミニウム着色見本、染織で出雲筒染め、山形県遊佐刺し子の資料を収集した。5月にはクラフト創造都市ネットワーク会議にあわせて金沢21世紀美術館で「平成の百工比照」展を開催し、約11,000人の来場者があった。また、同展は石川県デザイン賞で最高賞である知事賞を受賞した。 ○アジア工芸作家等研修員として、ミャンマーから天然染料と染織技術の習得のため3ヶ月間、タイよりテキスタイルデザインと染織技術の習得のために3ヶ月間、ブータンより手工芸、デザイン、民芸等の研修のため6ヶ月間受け入れた。	IV	69
		(イ) 「世界の交流拠点都市金沢一重点戦略計画」に基づき金沢市が行う事業に積極的に参加する。特に、27年度は、クラフト創造都市ネットワーク会議に「平成の百工比照」の展示協力を行う。	平成27年5月に開催されたユネスコ創造都市ネットワーク世界会議では、平成の百工比照－技と素材の一大標本、金沢の工芸振興の系譜－を開催し、各国の参加者から金沢の工芸文化が高く評価された。	III	70

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(ウ) 金沢市立泉野図書館と本学による共同企画展を泉野図書館内で開催する。	○金沢市立泉野図書館との共同企画絵画展～「澄（すむ）」～、美術ワークショップ～「My扇子」を作ってみよう！～を開催し、修士課程絵画専攻日本画コース4名の学生が作品を展示したほか、学生が講師となり、中学校の美術部生徒を対象にワークショップを開催した。	III	71

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		<p>(イ) 児童の図画工作の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。</p>	<p>○9月から12月にかけて、金沢市立の7小学校に大学院生10名を派遣し、小学校教員のティーチングアシスタントとして図画工作の授業作りを支援した。児童の美術への興味、関心を高める一助になった。（延べ76時間）</p>	Ⅲ	72
		<p>(オ) 金沢市の都市計画や景観等の分野の施策審議会等の委員として、教員が参画する。</p>	<p>○金沢市景観審議会、金沢市広告物審議会等の委員として、19名が参画した。</p>	Ⅲ	73
	<p>イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。</p>	<p>イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施し、学生のスキルアップに活用する。</p>	<p>○企業、公共団体等からの依頼により、連携した事業は産学連携事業として15件、地域連携事業として17件となり、延べ364名の学生が参加した。教育プログラムとして実践し、実社会の課題を通して経験を重ねることができた。その成果の一部を大学説明会・オープンキャンパスで公開し、研究に取り組んだ学生も参加した。</p>	Ⅲ	74

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	ウ 大学の知的資源の特性を生かし、他大学や各種研究機関との共同研究を実施する。	(ア) 医療分野における芸術の可能性に関する調査研究、成果の公開を金沢市立病院等と共同で実施する。	○金沢市立病院でのホスピタリティ・アート・プロジェクトでは光の回廊シリーズの企画、運営、現場での進行管理等において、大学院生が中心となって活動し企画を成功させた。また、ホスピタル・ギャラリーにおいて、ギャラリートークを実施し、市民や病院スタッフと積極的に交流した。	III	75
		(イ) 包括協定を締結した金沢大学との間で、両大学の特徴を活かした共同研究の可能性を検討するほか、医学類と連携して医療やアートに関する特別講義等を相互に開催する。	○金沢大学において両大学の連携推進会議を開催し、双方から理事が3名ずつ出席し協議を行った。 ○本学美術学部と金沢大学人間社会学域学校教育学類美術教育専修との連携を探った。 ○本学と理工系のものづくり実践プロジェクトを実施した。 ○包括協定に基づいて、金沢大学医薬保健学域医学類の3年生6名の基礎配属受講者を対象に、絵画表現の概説とデッサンの実習を10日間に渡り本学で行った。 ○金沢大学からは通常の科目として美術解剖学の講義を本学で開講した。	III	76
		(ウ) 大学の知的資源を生かして、新たな高等教育機関または研究機関との共同研究に取り組む。	○11月に本学と北陸先端科学技術大学院大学との間で包括協定を結び、教職員及び学生の交流や共同研究、セミナー等の実施に関して連携・協力することとした。また、平成28年10月開催「東京デザイン・ウィーク2016」への共同ブース出展を決定した。	IV	77

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(I) 金沢市の施設である卯辰山工芸工房、クラフトビジネス創造機構や職人大学校等との協働を実施する。	○26年度に引き続き、卯辰山工芸工房や職人大学校との間で相互講師派遣を行った。本学工芸科教員は卯辰山工芸工房の研究会や講評会に参加し、また職人大学校からは木工の実技指導の講師として工芸科の授業を受け持った。さらに芸術学の授業においても教員を通じて、工房の施設相互使用や制作・技術指導を行った。	Ⅲ	78
		(オ) 「柳宗理記念デザイン研究所」を研究拠点として、寄託所蔵品の整理と業績調査研究を進める。	○26年度に引き続き、寄託所蔵品の整理と業績調査研究を進めた。	Ⅲ	79
エ 小中学校や高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。		(ア) 児童の図画工作の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。 【再掲 金沢市連携事業】	○9月から12月にかけて、金沢市立の7小学校に大学院生10名を派遣し、小学校教員のティーチングアシスタントとして図画工作の授業作りを支援した。児童の美術への興味、関心を高める一助になった。（延べ76時間） 【再掲 72】	Ⅲ	80
		(イ) 高等学校での出前講座を開催し、本学の授業の体験を通して芸術への関心を高める。 【再掲 入試広報強化事業】	○石川県内4高校を含む5高校で美術系大学の授業内容を紹介した。 ○大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業においては、3高校3講座を実施した。 【再掲 6】	Ⅲ	81

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
オ 学生とともに、市民に向けた多彩なアートイベントを開催する。	(7) 「アートベース石引」を大学の情報発信拠点として、各種アートイベントを開催するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携事業を実施する。	(7) 「アートベース石引」を大学の情報発信拠点として、各種アートイベントを開催するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携事業を実施する。	○学生有志のグループ展のほか、研究室単位の成果報告会や教員の研究発表や制作のスペースとして、石引商店街の賑わいづくりに貢献した。代表的なイベントとして、彫刻専攻による金沢彫刻祭2015が行われた。	III	82
	カ 産学連携、地域連携などの推進を図るため、実施体制を強化する。				

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(2) 国際化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
国際感覚豊かな教育研究活動を推進するため、学生や教員の国際交流の機会を拡大する。	ア 教育研究における国際交流を推進するため、学生や教員の海外交流の機会を拡大するとともに、交流内容の充実を図る。	(ア) バッファロー美術大学(アメリカ)から教員を受け入れる。 (イ) 清華大学(中国)へ教員と学生を派遣する。 (ウ) ゲント王立アカデミー(ベルギー)と学生の派遣と受入を実施する。	○交流協定に基づき、11月17日から11月19日まで、教員1名を受け入れ、教員及び学生との交流を深めるとともに、講演会とワークショップを開催した。 ○交流協定に基づき、教員1名と学生2名を派遣した。 ○交流協定に基づき、10月2日～12月27日まで学生1名を受け入れた。 ○交流協定に基づき、学生2名を派遣する予定であったが、国際情勢の悪化に伴い、平成27年11月14日付「フランスへの渡航時の安全確保に関する注意喚起について（依頼）」、平成27年11月20日付「パリにおいて発生したテロ事件について（注意喚起）」の各通知が文部科学省等よりあったため、これらを受けて急遽派遣を中止した。	Ⅲ Ⅲ Ⅲ	83 84 85

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(2) 国際化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		<p>(イ) ナンシー国立美術大学(フランス)から学生を受け入れるとともに本学から学生を派遣する。</p>	<p>○交流協定に基づき、4月15日～6月14日に学生1名を受け入れ、デザイン専攻の学生と交流し、学内で自身の研究を発表した。</p> <p>○交流協定に基づき、学生1名を派遣する予定であったが、国際情勢の悪化に伴い、平成27年11月14日付「フランスへの渡航時の安全確保に関する注意喚起について（依頼）」、平成27年11月20日付「パリにおいて発生したテロ事件について（注意喚起）」の各通知が文部科学省等よりあったため、これらを受けて急遽派遣を中止した。</p>	III	86
		<p>(オ) ヴァランダ芸術学院(スエーデン)へ学生を派遣する。</p>	<p>○交流協定に基づき、学生1名を派遣する予定であったが、国際情勢の悪化に伴い、平成27年11月14日付「フランスへの渡航時の安全確保に関する注意喚起について（依頼）」、平成27年11月20日付「パリにおいて発生したテロ事件について（注意喚起）」の各通知が文部科学省等よりあったため、これらを受けて急遽派遣を中止した。</p>	III	87

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(2) 国際化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(カ) ナント美術学校（フランス）へ学生を派遣する。	○交流協定に基づき、学生1名を派遣する予定であったが、国際情勢の悪化に伴い、平成27年11月14日付「フランスへの渡航時の安全確保に関する注意喚起について（依頼）」、平成27年11月20日付「パリにおいて発生したテロ事件について（注意喚起）」の各通知が文部科学省等よりあったため、これらを受けて急遽派遣を中止した。	III	

88

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(2) 国際化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(キ) アジアものづくり教育支援プログラムを実施する。	○アジア工芸作家等研修員として、ミャンマーから天然染料と染織技術の習得のため3ヶ月間、タイよりテキスタイルデザインと染織技術の習得のために3ヶ月間、ブータンより手工芸、デザイン、民芸等の研修のため6ヶ月間受け入れた。	III	89
		(ク) 海外作家等の講演会を学内で開催する。	○国際交流センター主催による海外作家講演会として、6月9日に海老原嘉子氏による「米国の美術館・ギャラリー・イベントにおける海外美術作品の紹介—デザインや工芸に光を当て」と題して講演会を開催した。また、6月11日にマイケル・ホール氏による講演会を開催した。	III	90
	イ 外国人留学生の受入れの拡大を目指し、受入制度を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、制度化を図る。	イ さらに外国人留学生の受入れの拡大を図るため、夏季休業期間の受入制度について検討する。	○金沢大学・金沢美術工芸大学連携推進会議において各々理事3名が出席し、学部、大学院における外国人留学生の受け入れを拡大するために、入学後も日本語能力試験2級程度以上の実質的語学力を保持し向上させていく方策と、6月～7月の海外からの短期受入れについて協議、検討した。	III	91

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 運営組織の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、教職員が一体となった柔軟で機動的な運営組織を構築する。	ア 理事長（学長）のリーダーシップを支えるため、理事が業務を分掌し、理事長の意思決定を支援・補佐する体制を構築する。 【22年度】				
	イ 法人の意思形成の適正性を保つため、理事会、審議機関、教授会などの各機関の連携と分担が明確な組織運営を行う。 【22年度】				
	ウ 機動的で迅速な意思決定を実現するため、権限と責任の明確化を図るとともに、教職員が一体となった執行組織を構築する。 【22年度】				

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(2) 教育研究組織の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
特色ある教育研究を推進するとともに、社会の教育研究に対する要請や学生の学習需要の変化等に対応するため、教育研究組織について不断の見直しを行う。	ア 学問状況の変化や社会的要請に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科の教育研究組織の在り方を不斷に検証し、必要な改善を図る。	ア 効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科の教育研究組織の在り方を検証し、必要な改善案を策定する。	○自己点検・評価実施運営会議、美術・デザイン・工芸の各科・専攻会議において、社会や時代の状況に対応する教育内容や教育体制の在り方について検討した。また、成美会（保護者会）、同窓会、経営審議会からの意見を聴く機会を持ったほか、卒業生アンケートを実施するなどして、外部からの視点を参考とした検討を引き続き行った。こうした継続的な検討を受けて、第2期中期計画を策定し、その中で学部教育の充実、大学院教育の改革など教育研究組織の改善と今後の在り方を示した。	III	92
	イ 客観的、合理的な改善等を推進するため、自己点検・評価はもとより、第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき大学運営を改善する。	イ 自己点検・評価及び金沢市の評価委員会など第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき、大学運営の改善を進める。特に、27年度は大学基準協会のH26年度認証評価結果に基づき、必要な改善計画を作成し、改善を進める。 【再掲 授業内容改善】	○平成26年度の認証評価で指摘を受けた点のうち、学部において1年間に履修登録できる単位の上限（50単位）が高いことについて、履修単位登録できる単位数の上限の見直し（49単位へ減）を行った。また、課程の修了に必要な単位を修得して退学した後、在籍関係がない状態で学位論文を提出した者に対し、「課程博士」として学位授与を認めていることについて、その根拠となっている規定を削除とともに、在籍関係を保持したまま学位論文を提出するように指導した。 【再掲 41】	III	93

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 大学運営や教育研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、大学の特性や教育研究活動の実情に即した柔軟で弾力的な人事制度を構築する。	(ア) 事務職員について、市派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを実施する。 (イ) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等について検討し、教育研究の質の向上に資すると認められるものについて、制度化を図る。 【前期：検討、中期・後期：制度化】	(ア) 22年度に策定した採用計画が27年度で終了するため、新たな採用計画を策定する。	○第2期における法人職員採用計画については、第1期採用計画後の状況を一定期間検証し、第2期の後期（32～33年度）において再検討することとした。	III	94
	(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員の研修制度を整備する。 【前期】	(イ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員を学外の研修等に参加させる。	○「科学研究費助成事業実務担当者向け説明会」（名古屋7月15日）、「ストレスチェック実施者養成研修」（金沢10月7日）、「公立大学の地域連携に関する協議会」（東京3月4日）など、49の研修等に職員が参加したほか、「公立大学の評価に関する勉強会」（大阪11月26日）、「全国学生相談研修会」（東京11月15日～17日）など、14の研修等に教員が参加した。 ○教職員の外国語能力の向上を図るために外国語研修支援制度による学内公募を実施し、教員1名に対して支援を行った。	III	95

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
イ 教職員の資質向上や教育研究活動の活性化を図るため、能力、意欲、努力、業績等が公平・公正に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価制度を構築する。	教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、制度内容について検討し、試行による効果の検証を経て、制度化を図る。 【前期：検討、中期：試行】	(ア) 教員評価のための「目標・自己評価シート」について、実施方法等の改善を進め、制度として定着させる。	○職員については、目標管理方式による勤務評定を実施した。 ○教員評価のための「目標・自己評価シート」については、各教員に対し年度当初における目標の記載を求め、全教員から提出を受けた。また、年度末において目標の達成度を自己評価により記載させた。	Ⅲ	96

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
新しい運営体制に即した事務処理を行うため、現行の事務処理を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。	(1) 事務処理の簡素化、合理化を進め、大学管理コストの縮減を図るため、事務手続や決裁権限などの見直しや定型的業務や専門的業務の外部委託等を実施する。	(1) 法人化5年を踏まえて、より学生の利便性を向上させるため、学生等からの申請書類の簡素化について検討する。 (2) 迅速な情報発信を進めるため、広報業務の一部を外部委託する。	○事務局への申請様式のうち、「美大ホール使用許可願」、「集会ホール使用許可願」、「研修棟使用許可願」について、学生の利便性を向上させるため、簡素化を軸とした、様式の見直しを行なった。 ○ホームページの修正、更新を外部委託した。進学相談会、オープンキャンパス等で活用する大学案内パンフレット、専攻別リーフレットやその他キャンパスバッグ等のグッズ制作業務を外部委託した。また、今年度着手したホームページの大きな改訂には、新たに適切な業者に委託した。	Ⅲ	97
	(2) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を任用・育成する。	(3) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を育成するため、学外の研修等に派遣する。	○「公立大学職員セミナー」（東京7月15日～17日）に職員を派遣し、高等教育の全体像や公立大学職員として求められる資質、態度等について理解を深め、能力の向上を図った。 ○学生・教務関連では、就職に関する産学連携情報交換会や学生相談、保健、奨学金、入試等に関する研修会に職員を派遣した。	Ⅲ	98
				Ⅲ	99

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(3) 学内での監査機能を担保するため、組織内部で相互牽制が働く体制を整える。 【22年度】	(4) 適正、公正、安定を確保した実効性ある内部監査を行い、相互牽制が働く体制を整備とともに、発注・納品・検収作業に関する具体的な監査機能についても検討する。	○教学組織の教員研究費について、美術工芸研究所の法人採用職員及び事務職員の複数体制で領収書等の精査を行い、さらに教育研究審議会委員が年度末にその確認を行うことで、適正、公正な研究費の執行を監督した。	III	100
		(5) 学外者による会計監査等を実施し、適正な財務事務を行う。	○昨年度に引き続き、委託契約している公認会計士による監査及び会計指導を受け、適正な財務事務を執行した。また、科学研究費助成事業において検収業務を強化し、監査機能を向上させた。	III	101

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
財政基盤の強化を図るため、競争的資金の獲得や寄附金その他の外部資金の導入に積極的に取り組む。	(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。 【22年度】	(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。	○三谷研究開発支援財団、科学研究費補助金について、全教員にメールで案内を送付した。また、科学研究費助成事業のホームページで採択済みの研究内容を広く公開した。 ○教育研究センターの主催により、6月に科研費申請支援活動の報告会を開催し、28年度の公募への働きかけを行った。10月には申請者を対象に科研費採択実績を有する学内教員と外部講師による応募書類の添削会を開催し、教員6名が参加した。 ○その他の外部研究資金に関して、募集情報の掲示や関連する専攻の教員への情報提供を隨時実施した。	III	102
	(2) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。	(2) 28年度の文部科学省科学研究費補助金等の公募に、10件以上の申請を目指す。	○28年度の文部科学省科研費補助金の公募に7件、科学研究費助成事業の中の「研究成果公開促進費」のうちの「学術図書」に2件の申請を行った。また、三谷研究開発支援財団の公募に4件の申請を行った。合計で13件の申請を行うことができた。	III	103

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(3) 大学の特性を生かした独自の自己収入増加策を検討し、民間の企業や芸術団体などからの資金の導入に取り組む。	(3) 教育研究活動に支障が生じないよう配慮したうえで、本学の知的資産を活かした産学連携研究に取り組み、自己収入の増加を図る。また、28年度の知財センター(仮称)設立に向けて、27年度中に知的財産の扱いに関する方針を検討する。	○自己収入の増加を図るため、教育研究活動に支障が生じないよう配慮したうえで、企業や公共団体等からの依頼について、社会連携運営会議において内容と教育的な効果を確認し、産学連携事業を15件、地域連携事業を17件実施した。 ○大学の資産や新たに発生する知的財産を取り扱うため、組織のあり方や管理方法などを弁理士を交えて検討した結果、社会連携運営会議を社会連携センターに組織変更するとともに、「社会連携センター知財管理部門規程」を制定し、平成28年4月1日から施行することとした。 ○その結果、社会連携センター内に地域連携部門、産学連携部門に加え、新たに知財管理部門を設置することとなり、社会連携センター組織の強化を図ることができた。	IV	104
		(4) H26年度に創設した「かなびサポートー」制度等を活用し、300万円を目標に、卒業生や企業等から学生の教育に対する寄附金を募り、外部資金の導入に取り組む。	「かなびサポートー」制度を中心とした教育研究基金に教職員、市民から2,061千円、教職員の研究助成として2,112千円、卒業・修了制作展の開催助成として3,260千円、合計7,433千円の寄附を受けた。なお、そのうち「かなびサポートー」制度による寄附金額は1,396千円(40件)である。	IV	105

財務内容の改善に関する目標

2 経費の効率化に関する目標

(1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
総人件費の適正化を図るため、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化や要員の採用・配置等の適正化を進める。	法人の効率的、効果的な運営を図るため、教職員配置計画を策定し、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。	ア 22年度に策定した教職員配置計画に基づき、教職員の定数管理と適正配置を行う。	○教員の定数管理を適正に行うため、学部退職等教員2名の後任として2名の採用予定者を決定した。 ○常勤の法人採用職員を1名採用した。	Ⅲ	106

財務内容の改善に関する目標

2 経費の効率化に関する目標

(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
人件費以外の経費の効率化を図るため、弹力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。	ア 管理的経費においては、効率的、効果的な執行に努める。	ア 省エネを徹底するほか、効率的、効果的な管理的経費の執行に努める。	○引き続き、冷房28°C、暖房20°Cの設定等を行ったほか、夜間巡回時に不要照明の消灯確認を行った。また、電力需要抑制の実証試験（北陸電力株式会社）に参加し、抑制量に応じた協力金収入を得た。	Ⅲ	107
	イ 28年度の予算編成に向けて、予算の投資効果を検討し、効果的な予算投資を目指す。		○予算の投資効果を精査し、将来的に不可欠な施策の重点的な推進や効率的に自立度の高い予算策定に取り組んだ。	Ⅲ	108
	イ 物品や備品の共同購入やインターネットの活用など、調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。 【22年度試行】	ウ 新たな調達業者を調査するとともに、工事の仕様書発注や物品調達における共同購入並びにインターネット活用など、効率的な予算執行を行う。	○引き続き、インターネットの活用により、3件の購入を行い、効率的な予算執行を行った。	Ⅲ	109
	ウ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	エ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	○3Dスキャナーを新たに設置し、使用予定をデザイン科で管理することにより、全学的に使用できる体制を作った。	Ⅲ	110

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。	(1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	(1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	○過去の実績等に基づき資金計画表を作成し、昨年度と同様に、安全かつ確実な資金運用を行った。	III	111
	(3) 使用料金収入を獲得するため、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設の学外者への有償貸付けなどを行う。 【22年度検討】	(2) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けするとともに、使用料の見直しについても検討する。	○地域のスポーツ団体等の学外者に有償で体育館を貸し付けた。 ○使用料の見直しについては、算定の基礎となっている相続税路線価が毎年下落しているため、使用料の値上げは見送ることとした。	III	112

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について不断の見直しを行う。	(1) 効果的な点検・評価を行うため、評価項目や評価基準を不斷に見直し、その結果を実践する。	(1) 効果的な点検・評価を行うため、引き続き、評価項目や評価基準の見直しに努める。 (2) 引き続き、カリキュラム移行期間の円滑な運用に努める。	○教育研究審議会において、効果的に点検・評価を行うために、それぞれの委員が所管・総括する業務に適合する評価項目を検証し、自主的な評価基準を再確認して、次年度の評価に反映させるよう検討した。 ○教務委員会と大学院運営委員会において24年度からのカリキュラム改編に伴う混乱が生じないよう管理を行い、学生への周知を徹底するため、在学生ガイダンス、入学生ガイダンスを丁寧に行った。両委員会のほか各科・専攻及び事務局において不断に受講状況を点検した。	III	113
	(2) 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映するための全学的な体制を整備する。 【22年度】	(3) 大学基準協会に提出した自己点検・評価報告書に基づき、必要な改善計画を作成し、改善を進める。 【再掲 授業内容改善】	○平成26年度の認証評価で指摘を受けた点のうち、学部において1年間に履修登録できる単位の上限（50単位）が高いことについて、履修単位登録できる単位数の上限の見直し（49単位へ減）を行った。また、課程の修了に必要な単位を修得して退学した後、在籍関係がない状態で学位論文を提出した者に対し、「課程博士」として学位授与を認めていることについて、その根拠となっている規定を削除するとともに、在籍関係を保持したまま学位論文を提出するように指導した。 【再掲 41】	III	114
					115

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(3) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。 【23年度】	(4) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。	○大学の点検、評価について説明責任を果たすため、「学内情報の公開に関する基本方針」に基づき、中期目標、各年度ごとの年度計画、金沢市公立大学法人評価委員会による業務実績評価結果を公表した。また、大学基準協会から平成26年度に受けた認証評価の結果を法人情報として、今年度ホームページで公開した。	III	116

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
社会に対する説明責任を果たすため、学内情報の公開等に関する基本方針を定め、積極的な情報公開を図るとともに、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動等について積極的な情報発信を図る。	(1) 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。 【22年度】 (2) 大学の活動を広く市民に示すとともに、教育・研究・社会活動・国際交流に関する大学広報力を強化し、美大ブランドの確立を目指す。	(1) 24年度に策定したVI計画に基づき、広報活動を強化する。 (2) 教育・研究・社会活動・国際交流に関して、ホームページによる効果的な公開方法を検討する。 (3) 美大のブランド力を向上させるため、美大オリジナル商品（試作品）の開発、発表会を継続的に開催して本学のデザイン力を世界に発信していく。	○金沢21世紀美術館をはじめとした金沢のほか、横浜等でも大学の紹介を積極的に行い、広報活動を通して本学の魅力を発信した。本年度は大学が発行する印刷物等を専門のデザイナーを招聘し、点検した。そして、新たなVI計画を検討した結果、費用と時間が相当量必要であり、検討を継続することとし、来年度へ向けた予算の要求を行った。 ○平成26年度に引き続き、柳宗理記念デザイン研究所、科研費関連情報、かなびサポーター等の特設ページの充実をはかった。情報公開の適切な時期にトップページにバナーを作ることにより効果的に運用した。 ○横浜の進学相談会において、产学連携研究及び地域連携活動、柳宗理記念デザイン研究所、本学の教育研究活動などをパネルや商品等で展示することにより、社会連携活動の実績を発信した。 ○本学の活動や教員、学生の活躍を映像で紹介することを検討した。	III	117 118 119

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。	(1) 施設設備を適正に管理するため、施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画を策定する。 【22年度】	(1) 22年度に整備した施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。 (2) 必要に応じて修繕改良計画の見直しを行い、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。	○引き続き、27年度の修繕履歴等を台帳に記載し、台帳管理の徹底を図った。 ○28年度予算要求に併せ中期修繕計画の見直しを行い、学内環境の整備を継続的に実施することとした。	III	120
	(2) 現在の施設設備機能の点検や教育の実施に必要な機能の研究を行い、適切なキャンパス計画を策定する。 【前期】	(3) 新キャンパス基本構想検討委員会等で検討を進め、設置者に報告するための基本構想を策定する。	○新キャンパス基本構想検討委員会を発足させ、構想策定に関するこれまでの経緯を教授会において説明するとともに、専攻ごとに新キャンパスに必要な機能のヒアリングを実施した。その検討結果を「金沢美術工芸大学新キャンパス構想」としてとりまとめ、H28年2月26日に設立団体の長（市長）に報告した。	III	121
				IV	122

その他業務運営に関する重要目標

2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
学外からの支援体制を充実するため、同窓会、保護者組織、芸術関連組織等との連携の強化を図る。	(1) 卒業生や同窓会との繋がりを強化するため、これらの者と連携した活動を実施する。 【中期】	(1) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくため、総会で丁寧な説明に努めるとともに、県外からも数多く出席が見込まれる時期に懇談会を開催する。また、同窓会との連携を行う。 (2) 引き続き、金沢に残り制作活動を続ける卒業生の活動のために、制作アトリエと発表場所を兼ねた「問屋まちスタジオ」の活動を支援する。 (3) これまで連携協定を締結した企業等の支援を活用しながら、双方にメリットのあるアート活動を学外で実施する。	○多くの保護者が大学に訪れる「美大祭」の開催中に合わせて保護者団体である成美会との情報交換の場を設定し、保護者に対して大学の近況報告や専攻教員との意見交換を行い、大学への理解と支援を得るよう努めた。 ○「問屋まちスタジオ」において、本学と協同組合金沢問屋センターとの連携による、「問×美2015-joint-」において、企業から素材や技術提供を受けて本学の学生が絵画、彫刻作品を制作し、アートマネージメントの実践教育及び地域の方々との交流の場となつた。 ○北國銀行、北陸銀行との協定により、銀行のショーウィンドウでの学生作品の展示を個展形式で開催した。特に北陸銀行金沢問屋町支店の「ほくぎんアートギャラリー」においては、学生や卒業生の個展を銀行と共同で開催し、学生等の発表活動を支援するとともに、銀行店舗の活性化に貢献した。北陸銀行小立野支店ではアートベース石引で公開した学生作品を引き続き店舗内に展示した。	III	123
				III	124
				III	125

その他業務運営に関する重要目標

2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(2) 事務職員の能力の向上を図るため、芸術関連組織や民間企業等との交流研修を実施する。 【後期】	(4) 事務職員の能力の向上を図るため、民間企業等との交流研修や民間企業等への講師の派遣を実施する。	○北國銀行が主催した「大学中堅職員向け研修会」（10月14日～15日）に職員を参加させ、北國銀行の職員や他大学の参加者との意見交換や事例研究による交流を行った。 ○本学の学芸員を他の芸術系大学に非常勤講師として派遣し、「博物館展示論」の授業を担当させた。学芸員の専門知識、企画能力の向上とともに、他の芸術系大学の教員との交流を行った。	III	126

その他業務運営に関する重要目標

3 安全管理に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。	(1) 危機管理体制の明確化を図る。 【22年度】 (2) 労働災害等の未然防止を図るため、労働安全衛生法などの関係法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築する。 【22年度】 (3) 加工機器等の安全使用や感染症等への対応など、教職員や学生への指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	(1) 「震災対応マニュアル」に基づき、震災訓練を実施して、危機管理体制の確認を行う。 (2) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止に努める。 (3) 加工機器等の安全使用や学内の感染症等への対応などについて、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。 (4) 学生の参加による防災訓練等を実施する。 【再掲 危機管理体制強化事業】	○10月16日に大規模な地震の発生を想定した避難訓練及び生活安全に関する講習会を実施した。教職員49名、学生231名の計280名が参加した。 ○衛生委員会による職場巡視を行うとともに、旧式で不衛生なトイレ環境を、衛生的で安全な設備へ改善、グラウンド及び体育館のベンチの更新、エレベーターの安全対策工事を実施した。また、同委員会においてH28年度ストレスチェック制度導入に向けた実施体制等を検討・整備した。 ○教職員を対象に、ストレスチェックに関するメンタルヘルス研修を実施した。 ○工作機器を使用する学生の指導を行う工房助手を配置し、安全指導を徹底した。また、制作や展示における安全指導を随時行った。 ○感染症等への対応については、「保健だより」や「広報モニターテレビ」等を通じて指導、啓発を行った。H27年度より、学生・教職員を対象に学内でインフルエンザ予防接種を実施した。 ○10月16日に大規模な地震の発生を想定した避難訓練及び生活安全に関する講習会を実施した。教職員49名、学生231名の計280名が参加した。 【再掲 127】	Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ	127 128 129 130

その他業務運営に関する重要目標

4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
社会への責任を果たし、適正な法人運営を推進するため、人権の尊重と法令遵守を徹底する。	(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	○新任教職員に対して初任者研修会を開催し、「学生との接し方」について、担当理事から研修を行った。 ○教職員研修として、office oneの中川真由美先生を講師に招き、「ハラスメント防止研修」を演題として大学におけるパワーハラスメント防止のための研修を実施した。	Ⅲ	131
	(2) 研究倫理の確立を目指し、研究倫理規程を策定するとともに、28年度における研究倫理委員会の設置について検討を行う。	(2) 研究倫理の確立を目指し、研究倫理規程を策定するとともに、28年度における研究倫理委員会の設置について検討を行う。	○研究倫理規程の策定に向けた情報収集を行い、規程の素案を作成するとともに、研究倫理の確立に向けた組織体制について検討した。	Ⅲ	132
	(2) 知的財産に関する法令違反を未然に防止するため、表現の自由や著作権等に関する研修を実施する。	(3) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。	○入学生ガイダンスにおいて、冊子「初めての著作権講座」を配布し、著作権保護について研修を実施した。	Ⅲ	133
		(4) 教職員を表現の自由や著作権等に関する学内外の研修会に参加させる。	○文化庁が開催した「著作権セミナー」(岐阜12月18日)に職員を派遣し、著作権制度について理解するとともに、著作権に関する事例研究を通して、著作権に関する意識の向上、法令違反の未然防止に努めた。	Ⅲ	134

その他業務運営に関する重要目標

4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(3) 不正経理や個人情報漏えいなどの法令違反を未然に防止するための措置を講ずる。	(5) 22年度に整えたチェック体制に基づき、不正経理を防止するチェックを継続するとともに、発注・納品・検収作業に関する具体的な監査機能についても検討する。	○引き続き、経理業務における主・副担当制による職員相互のチェック体制、係長による業務の総括体制を継続した。 ○引き続き、科学研究費助成事業において、内部監査を実施し、不正経理等のチェックを行った。	Ⅲ	135
		(6) 個人情報の漏えいを防止するため、個人情報の保護に関する意識の向上を図る。	○情報保護管理者として事務局長を、また、情報保護管理者を補佐する保護担当者として事務局職員を配置し、個人情報の適切な管理を行うための体制を継続した。 ○公立大学及び国立大学を対象とした、マイナンバー制度の説明会に参加したほか、マイナンバー管理システムを搭載した端末を学内ネットワークから切り離し、学外からの不正接続や情報漏えいを防止する管理体制を構築した。	Ⅲ	136